

議案第15号

令和7年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度長久手市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,509千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,140,889千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月19日提出

長久手市長 佐藤有美

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,005,275	9,327	1,014,602
	1 国民健康保険税	1,005,275	9,327	1,014,602
2 国庫支出金		15,401	△8,789	6,612
	1 国庫補助金	15,401	△8,789	6,612
3 県支出金		2,774,209	△10,725	2,763,484
	1 県負担金・補助金	2,774,208	△10,725	2,763,483
5 繰入金		337,955	△22,893	315,062
	1 他会計繰入金	317,955	△22,893	295,062
6 繰越金		30,000	5,571	35,571
	1 繰越金	30,000	5,571	35,571
歳入合計		4,168,398	△27,509	4,140,889

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		53,499	△15,422	38,077
	1 総務管理費	43,039	△15,125	27,914
	2 徴税費	9,192	△88	9,104
	3 運営協議会費	348	△209	139
3 国民健康保険事業費納付金		1,353,511	0	1,353,511
	1 医療給付費分納付金	932,977	0	932,977
5 保健事業費		67,679	△11,787	55,892
	1 保健事業費	17,835	△2,387	15,448
	2 特定健康診査等事業費	49,844	△9,400	40,444
8 諸支出金		4,921	△300	4,621
	1 償還金及び還付加算金	4,920	△300	4,620
歳 出 合 計		4,168,398	△27,509	4,140,889

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,005,275	9,327	1,014,602
2 国庫支出金	15,401	△8,789	6,612
3 県支出金	2,774,209	△10,725	2,763,484
5 繰入金	337,955	△22,893	315,062
6 繰越金	30,000	5,571	35,571
歳入合計	4,168,398	△27,509	4,140,889

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	53,499	△15,422	38,077	△13,189	0	△2,233	0
3 国民健康保険事業費納付金	1,353,511	0	1,353,511	△5,004	0	0	5,004
5 保健事業費	67,679	△11,787	55,892	△1,321	0	0	△10,466
8 諸支出金	4,921	△300	4,621	0	0	0	△300
歳出合計	4,168,398	△27,509	4,140,889	△19,514	0	△2,233	△5,762

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国民健康保険税	1,005,275	9,327	1,014,602	1 医療給付費分現年課税分	9,327	医療給付費分現年課税分 9,327
合 計	1,005,275	9,327	1,014,602			

(款) 2 国庫支出金
(項) 1 国庫補助金

2 子ども・子育て支援事業費補助金	15,400	△8,789	6,611	1 子ども・子育て支援事業費補助金	△8,789	子ども・子育て支援事業費補助金 △8,789
合 計	15,401	△8,789	6,612			

(款) 3 県支出金
(項) 1 県負担金・補助金

1 保険給付費等交付金	2,774,208	△10,725	2,763,483	2 保険給付費等交付金（特別交付金）	△10,725	保険者努力支援分 △5,883 特別調整交付金分 △1,602 県繰入金 △3,240
合 計	2,774,208	△10,725	2,763,483			

(款) 5 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	317,955	△22,893	295,062	1 保険基盤安定繰入金	1,806	保険基盤安定繰入金 1,806
				3 事務費繰入金	△2,233	事務費繰入金 △2,233
				7 その他一般会計繰入金	△22,466	その他一般会計繰入金 △22,466
合 計	317,955	△22,893	295,062			

(款) 6 繰越金
(項) 1 繰越金

1 繰越金	30,000	5,571	35,571	1 繰越金	5,571	前年度繰越金 5,571
合 計	30,000	5,571	35,571			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 総務管理費	38,029	△15,125	22,904	△13,189	0	△1,936	0				
								8 旅費	△240	国民健康保険事業 ○国民健康保険事務事業（保険医療課） 旅費 特別旅費 役務費 通信運搬費 委託料 電算プログラム変更委託 電算委託	△15,125 △15,125 △240 △240 △1,806 △1,806 △13,079 △12,991 △88
				△13,189	0	△1,936	0	11 役務費	△1,806		
				国庫支出金		△8,789		12 委託料	△13,079		
				県支出金		△4,400					
				繰入金		△1,936					
合計	43,039	△15,125	27,914	△13,189	0	△1,936	0				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

1 賦課徴収費	9,192	△88	9,104	0	0	△88	0				
				0	0	△88	0	18 負担金、補助及び交付金	△88	賦課徴収事業 ○賦課徴収事務事業（収納課） 負担金、補助及び交付金 地方税共通納税システム収納手数料負担金	△88 △88 △88 △88
				繰入金		△88					
合計	9,192	△88	9,104	0	0	△88	0				

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1 運営協議会費	348	△209	139	0	0	△209	0				
				0	0	△209	0	1 報酬	△184	運営協議会事業 ○運営協議会事務事業（保険医療課） 報酬 国保運営協議会委員報酬 需用費 消耗品費 食糧費	△209 △209 △184 △184 △25 △18 △7
				繰入金		△209		10 需用費	△25		
合計	348	△209	139	0	0	△209	0				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分納付金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 医療給付費分	932,977	0	932,977	△5,004	0	0	5,004		医療給付費分納付金 財源内訳補正 ○医療給付費分納付金(保険医療課)	
				△5,004	0	0	5,004			
				県支出金		△5,004				
合計	932,977	0	932,977	△5,004	0	0	5,004			

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

1 保健衛生普及費	17,835	△2,387	15,448	△1,321	0	0	△1,066			保健衛生普及事業 ○保健衛生普及事業(保険医療課)) 役務費 通信運搬費 手数料 ○重症化予防事業(保険医療課) 委託料 保健事業業務委託	
								11 役務費	△1,027		△2,387
				39	0	0	△1,066	12 委託料	△1,360		△1,027
				県支出金		39					△807
				△1,360	0	0	0		△220		
				県支出金		△1,360				△1,360	
合計	17,835	△2,387	15,448	△1,321	0	0	△1,066			△1,360	

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	49,844	△9,400	40,444	0	0	0	△9,400			特定健康診査事業 ○特定健康診査事業(保険医療課)) 委託料 特定健康診査委託 特定保健指導委託	
								12 委託料	△9,400		△9,400
				0	0	0	△9,400				△9,400
				県支出金		0				△9,000	
合計	49,844	△9,400	40,444	0	0	0	△9,400			△400	

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 償還金	300	△300	0	0	0	0	△300				
				0	0	0	△300	22 償還金、利 子及び割引 料	△300	償還金 ○償還金（保険医療課） 償還金、利子及び割引料 償還金	△300 △300 △300 △300
合計	4,920	△300	4,620	0	0	0	△300				

議案の概要

今回の補正額は、歳入歳出とも27,509千円の減額です。歳入では国民健康保険税及び繰越金の増額並びに繰入金、県支出金及び国庫支出金の減額、歳出では総務費、保健事業費及び諸支出金の減額です。

単位：千円

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	9,327	総 務 費	△15,422
国 庫 支 出 金	△8,789	保 健 事 業 費	△11,787
県 支 出 金	△10,725	諸 支 出 金	△300
繰 入 金	△22,893		
繰 越 金	5,571		
合 計	△27,509	合 計	△27,509